

十和田市障害者活躍推進計画

令和2年4月

十和田市

1 趣旨

令和元年6月、「障害者の雇用の促進等に関する法律（以下『障害者雇用促進法』という。）」の一部改正により、国及び地方公共団体は、率先して障害者を雇用する責務が明示されるとともに、厚生労働大臣が作成する指針に即して、「障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関する取組に関する計画（以下『障害者活躍推進計画』という。）」を作成することが義務付けられたところです。

そこで、障害当事者の視点に立つとともに、「法定雇用率の達成に留まらず、障害のある方が意欲と能力を発揮し、活躍できる場の拡大」に取り組むこととし、このたび、「障害者活躍推進計画」を策定しました。

本計画のもと、障害のある職員を含むすべての職員が働きやすい職場づくりに向けて、しっかりと取り組んでまいります。

2 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。

※計画期間中に改正の必要が生じた場合には、見直しを行います。

3 障害者雇用率の状況

障害者雇用促進法では、地方公共団体の責務として、「自ら率先して障害者を雇用するように努めなければならない」とされ、障害者の雇用の場の確保に向けて、民間企業よりも高い法定雇用率が設定されています。

本市の直近5年間の法定雇用率は、次のとおりとなっています。

6月1日現在の雇用率等

年度	実雇用率	法定雇用率 (地方公共団体)	法定雇用率 (民間企業)
平成27年度	2.38%	2.3%	2.0%
平成28年度	2.33%	2.3%	2.0%
平成29年度	2.55%	2.3%	2.0%
平成30年度	2.52%	2.5%	2.2%
令和元年度	2.81%	2.5%	2.2%
令和2年度	—	2.5%	2.2%
令和3年度	—	2.6%	2.3%

4 目標

(1) 実雇用率の目標

毎年6月1日時点の法定雇用率達成

(2) 定着に関する目標

正職員：勤続年数 5年以上

正職員以外：不本意な離職者を極力生じさせない

5 障害者の活躍を推進する体制の整備

(1) 障害者雇用推進者の選任

障害者雇用推進者として、総務部長を選任します。

(2) 障害者職業生活相談員の選任

障害者職業生活相談員を選任し、障害理解を深めるとともに、障害者職業生活相談員に選任された者（選定予定の者を含む。）について、青森労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させます。

6 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

(1) 人事評価制度を活用した職務の選定・創出

人事評価制度における目標設定及び面談を通じて、個別の障害者に適した職務の把握を行い、本人の意向も踏まえた新たな職務の創出に努めます。

(2) 新規採用職員及び部署異動職員に対する職務内容の説明

新規採用職員及び部署異動職員に対しては、障害者の特性・能力を把握して新たな職務に速やかに対応できるようにするとともに、障害者の職務内容について所属する部署において共有することで、障害者である職員の支援を行います。

7 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

(1) 職務環境

個々の障害者の要望を踏まえ、環境整備を検討します。

新規に採用した障害者については、定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じます。

なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負

担にならない範囲で適切に実施します。

(2) 募集・採用

障害者の募集・採用に当たっては、以下の取り扱いを行いません。

- ①特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
- ②自力で通勤できることといった条件を設定する。
- ③介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
- ④「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
- ⑤特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。

(3) その他の人事管理

障害のある職員に対して、所属長が面談を行い、体調や職務上の課題、職場環境に対する要望等を把握することとします。

また、事故・疾病の進行により新たに障害者になった職員に対して、円滑な職場復帰のために、必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取り組みを行います。

8 計画の公表及び取組状況の公表

この計画を作成または変更したときは、職員に広く周知するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

本計画に対する取組状況については、年に1度ホームページへの掲載等により公表します。

9 その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づき、障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進します。